
4 5 2 4. 搬入確認登録 (システム対象内保税運送)

業務コード	業務名
B I N	搬入確認登録（システム対象内保税運送）呼出し
B I N 0 1	搬入確認登録（システム対象内保税運送）

1. 業務概要

システム対象内保税蔵置場からシステム対象内保税蔵置場または他所蔵置場所に、保税運送申告、包括保税運送承認に係る個別運送情報の登録、特定保税運送情報の登録または貨物移動情報の登録（以降、保税運送申告等という。）がされた貨物の搬入確認を行う。また、「許可・承認等情報登録（輸入保税）（PCH）」業務による保税運送承認がされた貨物の搬入確認を行う。

（１）「搬入確認登録（システム対象内保税運送）呼出し（BIN）」業務の場合

搬出確認されている保税運送情報（搬入予定の貨物）を呼び出す。

（２）「搬入確認登録（システム対象内保税運送）（BIN01）」業務の場合

搬入確認した旨を登録する。併せて、事故情報、ロケーション等の登録も可能である。

2. 入力者

航空会社、通関業^{*1}、機用品業、混載業^{*1}、保税蔵置場

（*1）他所蔵置許可貨物の搬入の場合のみ

3. 制限事項

1業務で入力可能なAWB件数は最大18件とする。

4. 入力条件

（１）BIN業務の場合

（Ａ）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②運送先が保税蔵置場の場合は、その保税蔵置場の管理者であること。
- ③運送先が他所蔵置場所の場合は、他所蔵置許可申請者であること。

（Ｂ）入力項目チェック

（a）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（b）項目間関連チェック

なし。

（Ｃ）保税運送申告DBチェック

- ①入力された保税運送申告番号、個別運送管理番号、特定保税運送番号または移動情報番号（以降、保税運送申告番号等という。）に対する保税運送申告情報が保税運送申告DBに存在すること。ただし、「保税運送申告（承認）変更（COT）」業務により訂正が行われた場合は、枝番が付与された保税運送申告番号等に対する保税運送申告情報が保税運送申告DBに存在すること。
- ②運送種別が一般運送または検疫の経由運送、他空港向一括保税運送、同一許可内運送または総合保税地域内運送であること。
- ③保税運送承認済であること。
- ④COT業務により訂正が行われた場合は、訂正承認済であること。
- ⑤COT業務または「保税運送申告審査終了（CET）」業務により取消しが行われていないこと。
- ⑥システム外向けの保税運送申告等でないこと。
- ⑦他所蔵置場所への搬入以外の場合は、運送先は入力者が管理する保税蔵置場であること。
- ⑧他所蔵置場所へ搬入する場合は、保税運送申告情報に登録されている他所蔵置許可申請者であること。
- ⑨ULD収容貨物を除く全てのAWB情報について搬入確認済でないこと。
- ⑩全てのAWB情報についてULD収容貨物でないこと。

(D) 輸入貨物情報DBチェック

- ①保税運送申告DBに登録されているAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在すること。
- ②1つでも搬出確認済の貨物があること。

(2) BIN01業務の場合

(A) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②運送先が保税蔵置場の場合は、その保税蔵置場の管理者であること。
- ③運送先が他所蔵置場所の場合は、他所蔵置許可申請者であること。

(B) 入力項目チェック

(a) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(b) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(C) 保税運送申告DBチェック

保税運送申告番号等の入力がある場合は、以下のチェックを行う。

- ①入力された保税運送申告番号等に対する保税運送申告情報が保税運送申告DBに存在すること。ただし、COT業務により訂正が行われた場合は、枝番が付与された保税運送申告番号等に対する保税運送申告情報が保税運送申告DBに存在すること。
- ②運送種別が一般運送、検疫の経由運送または他空港向一括保税運送であること。
- ③保税運送承認済であること。
- ④COT業務により訂正が行われた場合は、訂正承認済であること。
- ⑤COT業務またはCET業務により取消しが行われていないこと。
- ⑥システム外向けの保税運送申告等でないこと。
- ⑦他所蔵置場所への搬入以外の場合は、運送先は入力者が管理する保税蔵置場であること。
- ⑧他所蔵置場所へ搬入する場合は、保税運送申告情報に登録されている他所蔵置許可申請者であること。
- ⑨ULD収容貨物を除く全てのAWB情報について搬入確認済でないこと。
- ⑩全てのAWB情報についてULD収容貨物でないこと。

(D) 輸入貨物情報DBチェック

- ①入力されたAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在すること。
- ②保税運送申告番号等の入力がある場合は、入力された保税運送申告番号等に対する保税運送申告情報が存在すること。
- ③ULD収容貨物でないこと
- ④搬入確認済でないこと。
- ⑤運送中であること。
- ⑥「許可・承認等情報登録（輸入）（PCH）」業務により貨物手作業移行の登録が行われていないこと。
- ⑦「ULD引取情報登録（UDA）」業務で仕分けられた貨物の場合は、到着個数、特殊貨物記号、事故貨物、ロケーション及びロケーションを手作業で管理する旨の入力がないこと。
- ⑧保税運送申告番号等の入力がない場合は、PCH業務による保税運送承認の旨が登録されていること。また、当該保税運送承認の運送先に対して以下のチェックを行う。
 - ・他所蔵置場所への搬入以外の場合は、運送先は入力者の管理する保税蔵置場であること。
 - ・他所蔵置場所へ搬入する場合は、輸入貨物情報DBに登録されている他所蔵置許可申請者であること。

5. 処理内容

(1) BIN業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(B) AWB情報抽出処理

保税運送申告DB及び輸入貨物情報DBより以下の条件をすべて満たしたAWB情報を抽出する。

- ①搬出確認済である。
- ②ULD収容貨物でない。
- ③搬入確認済でない。

(C) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(D) 注意喚起メッセージ出力処理

登録を行うには再送信が必要な旨を注意喚起メッセージとして出力する。

(2) BIN01業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(B) 保税運送申告DB処理

保税運送申告番号等の入力がある場合は、以下の処理を行う。

- ①搬入保留の旨が入力されなかったAWB情報について搬入確認の旨を登録する。
- ②ULD収容貨物以外の全てのAWB情報について搬入確認が行われた場合は、削除表示を設定する。

(C) 輸入貨物情報DB処理

- ①搬入確認情報を登録する。
- ②特殊貨物記号が登録されていない場合で、特殊貨物記号が入力された場合は、特殊貨物記号を登録する。
- ③事故情報及びロケーション等の入力がある場合は、事故情報またはロケーションを登録する。
- ④無料期間適用表示の入力がある場合は、無料期間適用の旨を登録する。
- ⑤到着個数が入力された場合は、その情報を登録する。
- ⑥ロケーションの先頭2桁に「SP」が入力された場合で、システムにSP貨物取扱可能な保税蔵置場として登録されている場合は、SP貨物の旨を登録する。
- ⑦ULDの場合は、削除表示を設定する。

(D) 本申告自動起動処理

予備申告（本申告自動起動）（Z申告）の旨が登録されている場合で以下の条件を満たした場合は、搬入確認時に本申告（輸入申告、蔵入・移入・総保入承認申請）が自動起動される。

- ①通関予定蔵置場が搬入場所であること。
- ②全量蔵置されていること。
- ③到着個数が入力されていないこと。

(E) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

(1) B I N業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
搬入確認登録（システム 対象内保税運送）呼出し 結果情報	なし	入力者

(2) B I N O 1業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
搬入状況通知情報（輸入）	税関届出の必要としない事故情報が入力された場合	入力者
	以下のいずれかの条件を満たすとき、出力する （１）税関届出を必要とする事故貨物である旨が入力された （２）入力された到着個数と発送個数に差異がある （３）保税運送承認期間を経過後に本業務が入力された （４）税関届出を必要とする特殊貨物である旨が入力された	入力者
		申告先税関 （保税担当部門）
		保税蔵置場の管轄税関 （保税担当部門）
不一致情報C	到着即時輸入申告扱いの予備申告（航空貨物の集積 場所で貨物を引き取る場合）（S申告）が登録されて いる貨物で、本申告許可後に本業務が行われ、許可 個数と到着個数に差異がある場合	申告先税関 （通関担当部門）
		到着即時輸入申告扱いの 予備申告を行った通関業
S T P貨物搬入確認情報	S T P貨物が存在する場合	保税蔵置場を管轄する税関 （保税担当部門）
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （１）S T P貨物が存在する （２）本業務を行った保税蔵置場を管轄する税関と 貨物の移動差止登録を行った税関が異なる	貨物の移動差止の登録を 行った税関 （保税担当部門）
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （１）S T P貨物が存在する （２）発送場所を管轄する税関と貨物の移動差止登 録を行った税関が異なる	発送場所を管轄する税関 （保税担当部門）
保税関係確認情報	税関届出用特殊貨物記号が登録されている場合	保税蔵置場を管轄する税関 （保税担当部門）
他所蔵置搬入確認情報 （輸入）	他所蔵置許可貨物を搬入した場合	他所蔵置場所を管轄する 税関 （保税担当部門）